

子供の自殺等の実態分析

小中高校生の自殺者数は、内閣府・警察庁の統計¹によれば例年、300件前後にも上る。子供が自ら命を絶つということは、あってはならない事態であり、子供の自殺を防ぐための方策を検討し、実施していく必要がある。このためには、子供の自殺の実態を的確に把握し、それに対応した方策の検討が必要である。

現在、文部科学省においては、平成23年6月1日より、児童生徒の自殺の背景となった可能性のある事実関係に関するできる限り正確なデータをより多く収集・分析し、子供の自殺対策に資するため、「児童生徒の自殺等に関する実態調査」を継続的に実施している。

この調査開始より数か年が経過し、学校の協力により、平成25年末までに約500の調査票を収集できた。

この調査票は児童生徒の自殺等があった学校で記載したものであり、亡くなった児童生徒に関連する情報を網羅的に収集することには限界があるため、自殺等の背景が不明とされたものも多かったが、子供の自殺の実態分析を少しでも進めるため、現時点で収集できた情報をもとに、この調査の目的である「児童生徒の自殺について全体的な傾向」をここで分析する。

1. 児童生徒の自殺等に関する実態調査の概要

・調査の目的

本調査は、児童生徒の自殺の背景となった可能性のある事実関係に関するできる限り正確なデータをより多く収集し、分析することを通じて、児童生徒の自殺について全体的な傾向を把握することにより、自殺予防対策を充実させることを目的とするもの。

・調査対象

国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校（特区制度により株式会社等が設置する小学校、中学校、高等学校を含む）及び特別支援学校における児童生徒のうち、学校が把握することができた情報をもとに²、学校の管理職が、自殺であると判断したもの及び自殺である可能性が否定できないと判断したもの。ただし、平成23年6月1日以降に死亡又は発見された児童生徒を対象とする。

・調査票の記入

調査票の記入は、学校の管理職が行う。ただし、「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について」（平成23年6月1日付け文科初第329号初等中等教育局長通知）に基づく背景調査のうち、詳しい調査を教育委員会又は教育委員会が設置する調査委員会が実施した場合は、教育委員会において記入することとしても差し支えない。

¹ 内閣府とりまとめ「警察庁の自殺統計原票を集計した結果（自殺統計）」

² 内閣府・警察庁の統計は、警察の捜査等により自殺であると判明した情報を基に集計している。

・調査票の提出時期

自殺者等の発見の時点から、原則、おおむね1か月後までに記入された調査票を、速やかに、郵送にて提出する。ただし、背景調査のうち、詳しい調査が行われる場合は、その結果が判明した後に記入された調査票を速やかに提出する。

2. 死亡した児童生徒の状況又は可能性のある状況（全体的な傾向）

この調査項目は、死亡した児童生徒の個人の状況や、置かれていた状況・環境について、死亡の理由に関係なく、該当するものを「学校的背景」「家庭的背景」「個人的背景」それぞれで選択する調査項目である（複数選択可としている）。

この際、学校が把握している事実若しくは可能性のあると思われるもの、又は学校が事実として把握しているもの以外でも保護者や他の児童生徒からの情報として知り得たものがあった場合について、該当するものを全て選択することとし、対象の期間として、死亡事案発生時又は発見時から、おおむね1年程度以前までの期間としている。

それぞれの背景に関して必ず該当するものをチェックすることとしており、その背景に関してあまり把握していない場合は「不明」とすることとしている。

これらはいくまで学校が把握している事実等を基に回答したものであり、必ずしも、医師等の専門家により得られた客観的なデータではないが、本紙においては、得られた情報の範囲内で子供の自殺等の実態を分析している。

以下で、該当した調査票の全体に占める割合について、パーセンテージの小数点第一位で四捨五入した結果が「10%」又は「5%」以上となるものを掲載する。

（学校的背景）

- ・約500の調査票のうち、**10%程度以上の調査票で該当**した項目は以下のとおり

「進路問題」11.9%

（卒業後の進路について悩んでいた、受験や就職試験に失敗した、面接等で志望校への受験が困難である旨を告げられたなど³⁾）

- ・約500の調査票のうち、**5%程度以上の調査票で該当**した項目は以下のとおり

「不登校又は不登校傾向」9.9%

（「不登校」を理由に長期欠席（連続又は断続して30日以上欠席）であった、長期欠席には至らなかったが学校を休みがちの状況であったなど）

「学業不振」6.9%

（成績が以前と比べて大幅に落ち込んでいた、授業についていけず悩んでいたなど）

「友人関係での悩み（いじめを除く）」7.9%

（友人とけんかをし、その後、関係がうまくいかずに悩んでいた、クラスになじむことができずに悩んでいたなど）

³⁾ 各項目の下の（）内は、調査票の記入要領に掲載している例示である（個々の調査票に記載されていたものではない）。

「異性問題」 5.8%

(異性問題について悩んでいたなど)

※参考

「教職員からの指導・懲戒等の措置」 2.8% 「いじめの問題」 2.0%

(家庭的背景)

- ・約 500 の調査票のうち、10%程度以上の調査票で該当した項目は以下のとおり

「保護者との不和」 9.9%

(父母等との関係が険悪で修復しがたい状況、父母等から激しく叱責をうけていた、父母等との関係がうまくいかず悩んでいたなど)

- ・約 500 の調査票のうち、5%程度以上の調査票で該当した項目は以下のとおり

「保護者の離婚」 6.5%

(父母等が離婚した場合)

「経済的困難」 4.6%

(家庭が経済的に困窮している、生活保護を受給している、父親が失業している、父親に多額の負債があるなど)

(個人的背景)

- ・約 500 の調査票のうち、10%程度以上の調査票で該当した項目は以下のとおり

「精神科治療歴有」 13.5%

(精神科医等の治療経験がある場合)

「独特の性格傾向」 10.5%

(周りの人に甘え頼るなどの未熟・依存的性格傾向、俗に言うキレやすいタイプの衝動的性格傾向、二者択一的な考えにとらわれるなど極端な完全癖など)

「自殺をほのめかしていた」 10.1%

(「死にたい」と友人や周囲にもらしていた、「遠くへ行きたい」などという遠回しな言い方も含むなど)

- ・約 500 の調査票のうち、5%程度以上の調査票で該当した項目は以下のとおり

「自傷行為」 8.3%

(手首を刃物で切る、額を壁に打ちつける、薬を多量に服用することがあったなど)

「孤立感」 7.5%

(引きこもりがち、周囲の人々とのつながりが希薄、周囲に人々から見てあまり目立たない性格など)

「厭世(えんせい)」 6.0%

(すぐに悲観したり、世をはかなんだりする、物事を悪い方にばかり考えるなど)

自殺に関する統計として他に、内閣府・警察庁の「自殺統計」などがあるが、本紙の調査結果は、内閣府・警察庁の「自殺統計」とおおむね同様の傾向を示している⁴。

3. 「特記事項」欄（自由記載）からの分析

「特記事項」欄では、「死亡した児童生徒の状況又は可能性のある状況」で選択した項目について、判断の前提となった事柄や、その他特記すべきことがあれば、個人や個別事案が特定されることのないよう留意の上で記載することとしている。

「特記事項」欄の記載などから、全体的な傾向を分析すると、児童生徒の自殺が生じる背景として、学校要因、家庭要因、個人要因（性格、精神疾患等）などが複雑に関連しあっていることが一般的である。

（各背景別の傾向）

● 学校要因

- 学校は子供にとって生活時間の大半を過ごす場所であるため、友人関係のトラブルやいじめから孤立感を強めるといった状況が自殺の背景にみられる事例がある。学業不振、成績低下という学習面でのつまずきが、自尊感情の低下を招き、自殺の背景となっている事例も少なくない。
- 思春期以降の子供、とりわけ高校生にとっては、進路の問題が悩みにつながる事が多くみられる。大学受験の失敗や就職活動の不調が喪失体験につながる事例もみられる。また、自分の進路希望が親の意向と合わずに悩みを深めている事例もあり、家庭問題と絡む事例もある。
- 数は少ないが、教員が生徒指導や学習指導等において、子供の立場に立った適切な指導を行うことができなかつたために、学校での居場所をなくしたと感じた事例もみられる。
- 自殺に及んだ子供の生活を見ると、それ以前に、しばしば欠席日数の増加、成績の低下などを認めるため、子供の行動の微妙な変化と捉えて、きめ細かな対応をすべきである。

● 家庭要因

- 家庭環境での問題もこの世代の子供にとって重要な危険因子である。要するに、学校でも家庭でもサポートが得られない状況に、自殺した子供が置かれていたという事例がある。

例：貧困、親の病気、厳しすぎる躰（しつけ）、過大な期待、DV、ネグレクト、親の精神疾患、親の別居、離婚、再婚、死別、進路を巡る親子間での意見の不一致。

● 個人要因

- 精神疾患等
 - ・ 自殺に至った子供に関して、適切な精神科治療や必要な支援を受けていれば自殺予

⁴ 内閣府ホームページ「自殺の統計」 <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/index.html>

防につながったと思われる例は少なくない。具体的に挙げられていた精神科診断名等としては、統合失調症、摂食障害、うつ病などがあった（特に高校生の例では、大人と同じような形で精神疾患の存在が自殺と関連していると思われる例が散見された）。

- ・ 統計的に「不明」とされている例の中にも、その記述から背景に精神疾患等が存在する恐れが疑われるものも少なくない。例えば、学校での不適応行動（欠席、不登校、成績不振、友人との不仲）、あるいは「皆に笑われている」「周りの目が気になる」「自分の考えていることが他の人にわかってしまう」などといった猜疑（さいぎ）的、被害的な言動の背景に精神疾患等が存在していることも疑われる。
- なお、精神疾患等の可能性ばかりでなく、身体障害等のある子供も、例えば、継続的な症状への悩み、手術やそのための転校への不安など、病気や障害に関する不安や悩み、周囲の人の理解不足等による悩み、将来への不安等から、精神的に不安定な状態になることもあるので、学校での不適応行動が認められる場合などには、適切な対応が求められる。
- 子供の自殺の危険が極めて高いと認識されるサインがありながら、適切な対策が採られず、自殺を予防できなかった例もあった。
例1：リストカット、自殺念慮などがあり、スクールカウンセラーに相談するようにアドバイスをしていたものの、具体的な対策を採らなかった。
例2：自己の安全や健康を守れない状態（無免許運転による事故、医師の指示による治療の拒否など）を放置していた。
例3：直接的な自殺のサイン（子供による自殺願望の表明、自殺をほのめかすメールの送付、死後の世界の話に言及など）を見逃す。
- 進路や対人関係の悩みといった、この年代に特有の問題も確かにあるのだが、それだけではない（自分の存在感や価値が見いだせないなど）。
- なお、以前からの性格としては、以下のような特徴が指摘されている。
 - ・ 未熟・依存的：大人しい、優しい、皆に従順、孤立しがち、幼少の頃から反応があまりない、コミュニケーション能力が低い。
 - ・ 衝動的：他の子供への暴力など、衝動性のコントロールが不能な状況を示している。
 - ・ 孤立・抑うつ的：単なる孤立ではなく、病的な点が目立ち、精神障害の発病前の状態を示している可能性があった。
 - ・ 強迫的・極端な完全癖：成績が良かった子供が、自殺願望を訴える。成績もスポーツの成績も優秀だった子供がささいな失敗を契機に自殺行動に及ぶ。
 - ・ 反社会的：窃盗、暴力、無免許運転などで問題行動に気づかれた子供がいた。

（全体的な傾向）

以上のような、学校要因、家庭要因、個人要因などが、自殺の契機となることが多いのだが、単一の要因だけではなく、複数の要因が関与すると、更に危険度を増す。

また、自尊感情の低下、自殺をほのめかす、死を話題にする、死後の世界や霊的な世界へのと

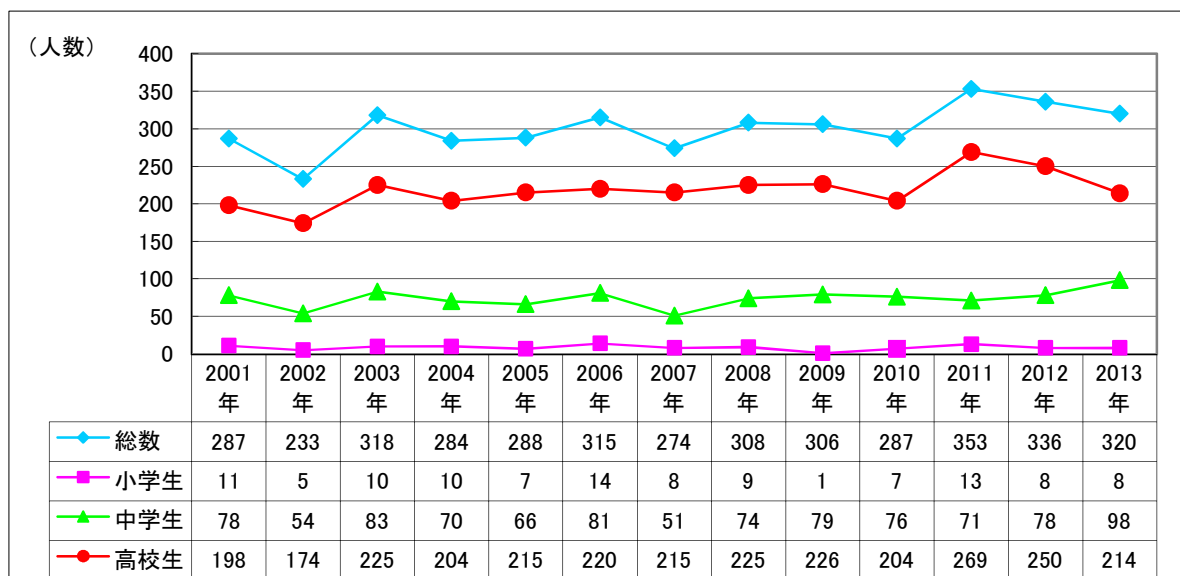
らわれ、孤立感や無価値感を訴える場合は、危険を示す重要なサインと捉えるべきである。

加えて、「消えてなくなりたい」「生きている目標も意味も見いだせない」といった言動も、自殺の危険を示すサインの可能性もある。また、子供が「役割が果たせない」と感じる状況にも十分な配慮が必要である。例えば、部活動での役割が果たせないと感じ、責任に押しつぶされるような状況である。

【参考】

内閣府・警察庁「自殺統計」

○平成25年：320人（小8人、中98人、高214人）（前年比16人減少）



○原因・動機別（平成25年） ※前頁の数のうち、遺書等の資料により明らかに推定できる原因・動機を複数回答。

原因・動機	小学生	中学生	高校生	計	割合
家庭問題	3(3)	23(17)	26(31)	52(51)	18.4%(16.6%)
親子関係の不和	0(1)	8(9)	11(17)	19(27)	6.7%(8.8%)
その他家族関係の不和	0(0)	2(1)	2(3)	4(4)	1.4%(1.3%)
家族の死亡	0(0)	0(1)	0(1)	0(2)	0%(0.7%)
家族の将来悲観	0(0)	1(0)	0(2)	1(2)	0.4%(0.7%)
家族からのしつけ・叱責	3(2)	9(6)	9(4)	21(12)	7.4%(3.9%)
その他	0(0)	3(0)	4(4)	7(4)	2.5%(1.3%)
健康問題	0(0)	6(5)	49(65)	55(70)	19.5%(22.8%)
病気の悩み(身体の病気)	0(0)	1(2)	6(4)	7(6)	2.5%(2.0%)
病気の悩み・影響(うつ病)	0(0)	2(3)	14(26)	16(29)	5.7%(9.4%)

病気の悩み・影響(総合失調症)	0(0)	0(0)	15(13)	15(13)	5.3%(4.2%)
病気の悩み・影響(その他の精神疾患)	0(0)	1(0)	12(20)	13(20)	4.6%(6.5%)
身体障害の悩み	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	0.4%(0.3%)
その他	0(0)	2(0)	1(1)	3(1)	1.1%(0.3%)
経済・生活問題	0(0)	0(0)	0(4)	0(4)	0%(1.3%)
就職失敗	0(0)	0(0)	0(2)	0(2)	0%(0.7%)
生活苦	0(0)	0(0)	0(2)	0(2)	0%(0.7%)
勤務問題	0(0)	0(0)	3(0)	3(0)	1.1%(0%)
職場の人間関係	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0.7%(0%)
その他	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0.4%(0%)
男女問題	0(0)	3(3)	16(28)	19(31)	6.7%(10.1%)
失恋	0(0)	1(3)	10(16)	11(19)	3.9%(6.2%)
その他交際をめぐる悩み	0(0)	2(0)	5(11)	7(11)	2.5%(3.6%)
その他	0(0)	0(0)	1(1)	1(1)	0.4%(0.3%)
学校問題	4(1)	39(27)	72(97)	115(125)	40.8%(40.7%)
入試に関する悩み	0(1)	7(1)	5(12)	12(14)	4.3%(4.6%)
その他進路に関する悩み	0(0)	4(1)	24(27)	28(28)	9.9%(9.1%)
学業不振	0(0)	9(10)	19(35)	28(45)	9.9%(14.7%)
教師との人間関係	0(0)	1(0)	0(2)	1(2)	0.4%(0.7%)
いじめ	1(0)	2(2)	2(1)	5(3)	1.8%(1.0%)
その他学友との不和	2(0)	12(3)	11(8)	25(11)	8.9%(3.6%)
その他	1(0)	4(10)	11(12)	16(22)	5.7%(7.2%)
その他	0(0)	7(4)	31(22)	38(26)	13.5%(8.5%)
犯罪発覚	0(0)	0(0)	0(3)	0(3)	0%(1.0%)
犯罪被害	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0.4%(0%)
孤独感	0(0)	0(0)	10(5)	10(5)	3.5%(1.6%)
近隣関係	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0.4%(0%)
その他	0(0)	7(4)	19(14)	26(18)	9.2%(5.9%)
累 計	7(4)	78(56)	197(247)	282(307)	100%(100%)

※ () 内の数値は平成 24 年の調査結果。

(出典) 警察庁「自殺の概要資料」(平成 22 年まで)

内閣府・警察庁「平成 25 年中における自殺の状況」(平成 25 年)